

総合事業の単価改正（令和6年4月）について

神戸市福祉局介護保険課

介護給付において、報酬改定が行われることを踏まえ、総合事業の「厚生労働大臣が定める基準案」についても改正が予定されています。

これを踏まえて、令和6年4月に、本市の総合事業の報酬単価の見直しを行う予定です。

見直し後のサービスコード表は、神戸市ホームページの[「介護予防・日常生活支援総合事業」のページ](#)に準備でき次第掲載いたしますので、ご確認ください。

（CSV ファイルについては令和6年5月初旬ごろまでに掲載予定）

<単価の改正内容>

- (1) 介護予防通所サービス・介護予防ケアマネジメントの基本報酬の変更
- (2) 介護予防訪問サービス・生活支援訪問サービス・介護予防通所サービス・介護予防ケアマネジメントの加算・減算項目の見直し（別添国資料参照）